

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	松栄産業株式会社
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番20号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	松本油脂製薬株式会社
証券コード	4365
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	松栄産業株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番20号
事務上の連絡先及び担当者名	フィリップ証券株式会社 濱田 広志
電話番号	03-5695-2038

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年3月24日
訂正箇所	提出方法に誤りがあった為、すでに提出した変更報告書（短期大量譲渡）を取下げ致します。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

提出方法に誤りがあった為、すでに提出した変更報告書（短期大量譲渡）を取下げ致します。